

令和4年（2022年）4月8日

枚方記者クラブ 記者 様

口座振込の振込名義の通帳記載の誤りについて

枚方市提供

1. 概略

事務処理の誤りにより、令和4年4月8日振り込みの児童手当の通帳の記載が「ヒラカタシ（ジドウフヨウテアテ）」と、また、令和4年4月11日振り込みの児童扶養手当の記載が「ヒラカタシ（ジドウテアテ）」と間違った表記になることがわかりました。

対象となる件数は、児童手当1819件、児童扶養手当が274件となります。

なお、振込金額に間違いはありません。

2. 原因と対策

会計課が振込名義をデータに添付しますが、児童手当と児童扶養手当の振込名義を取り違えていたものです。

また、振込名義の通帳記載の誤りにつきまして、本市のホームページでお詫びと訂正をいたします。さらに、再発防止に向けて複数職員による確認を確実にを行うなど、手順を見直し、適正な事務処理を徹底してまいります。

市民の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びし、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ 会計課
TEL072-841-1519（直通）
FAX072-846-5421